

《交通安全知識テスト(信号編)》

下記の文章を読んで、正誤の欄に○印を入れて下さい。

| 番号 | 設問 | 正 | 誤 |
|----|---|---|---|
| 1 | 青色の灯火の信号の意味は、車(軽車両を除く)や路面電車は「進め」である。 | | |
| 2 | 黄色の灯火の信号の意味は、車や路面電車は「注意して進め」である。 | | |
| 3 | 黄色の灯火の信号で、安全に停止することができない場合は、そのまま進むことができる。 | | |
| 4 | 黄色の灯火の点滅信号では、他の交通に注意して進むことができる。 | | |
| 5 | 赤色の灯火の点滅信号では、徐行で通過しなければならない。 | | |
| 6 | 信号機のある交差点で、停止線がある場合の停止位置は、停止線の直前である。 | | |
| 7 | 青色の灯火の右折矢印が出た場合、軽車両は、その方向へ進んではならない。 | | |
| 8 | 黄色の灯火の矢印が出た場合、車両は矢印に方向へ進行することができる。 | | |
| 9 | 警察官や交通巡視員が信号機の信号と違った手信号をしている場合、信号機に従う。 | | |
| 10 | 左折可の標示板がある時でも、前方の信号が赤や黄であれば車は停止しなければならない。 | | |